

区民協働のあり方

検討会議報告書

～ 区民参加と協働による、

新たな自治の創造へ～

平成 2 9 年 1 0 月

はじめに

社会構造の変化に加え、急速な少子高齢社会、地域コミュニティの希薄化など、地域社会を取り巻く状況の変化を背景として、「児童の虐待」や「ゴミ屋敷問題」など、多様な要素が影響し合う複雑な地域課題が増えています。

このような複雑な地域課題に対応するには、行政が課題を設定し、その解決策を明らかにして区民と連携するこれまでの協働の手法では解決は望めません。また、各団体が自分の課題を解決するだけでも問題の根治には至りません。協働のあり方を考え直していく必要があります。

検討会議は、町会・自治会、地区区民館運営委員会、NPO・ボランティア団体の方と、そうした活動を支援している社会福祉協議会、みどりのまちづくりセンターの方など、練馬の地域を良く知る方々で構成されています。

検討を進めるにあたっては、これまで数多く実施された、住民からの意見を伺う会議体とは趣を変え、様々な立場で活動に取り組む委員同士が率直に意見交換し、本音を言い合う議論ができるよう、多くの時間をワークショップに費やす方法を採用しました。

ワークショップを繰り返す中で、各委員が抱く地域に対する思いや愛着、それらを原動力として行なわれる活動の課題や長所、地域の中で生まれ始めている区民同士の新たな連携の動き等が、自由闊達に話し合われました。

本報告書は、各委員の自由な発言をもとに、区民参加と協働の推進を出発点とする、練馬ならではの新たな自治の創造に向けた問題提起をしています。

また、社会の状況が目まぐるしく変化していく中で、現在考えられる、区が取り組むべき具体的な支援の方策について提言しています。

会議では、区民参加と協働に取り組むには、区民や団体など思いを持った人たちが出会い、対話ができる場が大切だという意見を、数多く耳にしました。その意味では、この検討会議自体が、協働に取り組む一つのモデルであったとも考えられます。

地域の課題に対して、様々な価値観等を持つ人が集まり、主体的に考え、議論をしながら地域の実情に応じた「答え」を導きだしていく。こうした場をデザインすることは、様々な区民や団体間の協働に取り組むために、非常に重要だと認識しました。本報告書では、こうした検討の経過も含めて作成しています。区長への提言だけに留まらず、他の分野での活用や他の自治体においても、役に立つ資料になることを期待します。

区民協働のあり方検討会議 座長 佐藤 真久

もくじ

	項 目	ページ
本編	区民参加と協働による、新たな自治の創造へ	1
	総論	
	1 「区民協働のあり方検討会議」からの提言	2
	各論	
	2 地域の現状と課題	9
	3 問題提起 ～地域に根差した自発的な活動に 取り組む区民の視点から～	13
	4 区への提言 ～新たな自治の創造に向けた、 区民参加と協働への提言～	17
	5 新たな自治の創造に向けた協働のイメージ	22
資料編	検討会議の状況ほか	23
	1 区民協働のあり方検討会議の経過	24
	2 各委員からのコメント（ワークショップを終えて）	37
	3 区民協働のあり方検討会議委員名簿ほか	39

本 編

区民参加と協働による、
新たな自治の創造へ

1 「区民協働のあり方検討会議」からの提言

(1) 区民参加と協働は、区政改革の根幹

区は、平成 28 年 10 月に策定した「区政改革計画」において、区民参加と協働を根幹に据えた区政に取り組むことを新たに掲げました。

モデルなき未知の時代における、練馬区ならではの自治の創造に向けた出発点となる区民参加と協働の推進は、様々な活動に参加し、区と協働しながら地域の発展に取り組む、私たちにとっての願いでもあります。

(2) 区長からの諮問を受けて

諮問事項 ～区民参加と協働の区政の推進に向けた課題～

私たち「区民協働のあり方検討会議」は、前川区長から、区民参加と協働の区政の推進に向けた課題である、つぎの 3 項目について諮問を受けました。

「区民参加と協働」の区政の推進に向けた課題

- 1 地域に根差した区民の自発的な活動への区の側面支援のあり方
- 2 組織の縦割りを超え、区民と区の協働を推進する体制づくり
- 3 その他、区民と区の協働を推進するために必要なこと

問題提起 ～地域に根差した自発的な活動に取り組む区民の視点から～
諮問に答えるために、まず町会・自治会をはじめ、地区区民館運営委員会、NPO・ボランティア団体等、様々な立場で区と協働している、私たちの活動の現状と課題を明らかにしました。

私たちは、これらの現状と課題に対応し、地域の現場で生まれ始めている、意識や行動の変化の兆しの中に、練馬の新たな自治の創造への芽生えを実感しています。この状況について、区に問題提起します。

区への提言 ～新たな自治の創造に向けた、区民参加と協働への提言～

区民参加と協働の推進は、地域に根差した自発的な活動に取り組む、町会・自治会をはじめ、地区区民館運営委員会、NPO・ボランティア団体等、様々な区民や団体と区と一緒に試行錯誤しながら、手探りで進めていくほかありません。

このために現在考えられる、区が取り組むべき具体的な支援の方策について提言します。

(3) 「区民協働のあり方検討会議」からの提言

【 1 問題提起 ～地域に根差した自発的な活動に取り組む区民の視点から～ 】

地域の現状
【 p 9 ~ 11 】

「地縁に基づく互助」と「公助」が連携した
「公共サービス」が、地域の生活基盤を支えている

「地縁に基づく互助」は、町会・自治会を中心に組み込まれている

- 区内最大の地縁団体である町会・自治会（区内 253 団体）を中心に、地縁に基づき活動する各種団体が、地域住民同士の互助に取り組んでいます。
- 「地縁に基づく互助」に、区が提供する「公助」である行政サービスが連携し、地域の生活基盤を支える「公共サービス」を担っています。

地域を取り巻く状況は大きく変化している

- 1 世帯構成の変化 ~ 世帯の小規模化、増える単身世帯 ~
- 2 地域の互助意識の変化 ~ 互助の必要性に実感が持てない ~
- 3 人口動態による変化 ~ 地域住民の多様化が進む ~

「地縁に基づく互助」と「公助」
の現状

「地縁に基づく互助」

- 町会加入率の低下
若年層を中心に、関心が向かない、メリットや必要性を感じないという意見が増加しています。
- 担い手の不足
新たな加入者の減少により世代交代が進まず、役員の高齢化や特定の人への集中が生じています。

「公助」

- 行政サービスの役割の変化
児童虐待への対応や生活困窮者の支援、防災対策、まちのインフラ整備等、行政でなければ担えない役割を徹底して果たす必要性が高まっています。

「市民（区民）活動」の動き

- 地域の担い手の一つとしての期待
主に、NPO・ボランティア団体等が担う、特定の課題や目的に取り組む「市民（区民）活動」と呼ばれる活動も普及しました。この中には、専門性を活かした先進的な事例も存在し、地域の担い手の一つとしての期待が高まりました。

「市民（区民）活動」の現状

- 区民ニーズ、地域の課題との乖離
市民（区民）活動でありながら、主体性に乏しく、行政への単なる要求行動が中心となっている集団も存在します。
- 活動への認知・信頼の不足
専門性を活かした先進的な活動も見られますが、認知度、信頼度が高まっていません。

地域の課題
【P11~12】

「地縁に基づく互助」・「公助」・「市民（区民）活動」
いずれも「組織の課題」を抱えている

- 町会・自治会を中心とする「地縁に基づく互助」
- 区が提供する「公助」としての行政サービス
- NPO・ボランティア団体等による「市民（区民）活動」

「地域の課題」に単独で対応しなければならぬと考えている

- 「組織の課題」を抱えている
団体に共通する課題は、団体の組織基盤や人材、資金等に関する課題、いわば「組織の課題」です。
- 「地域の課題」に取り組むために
多くの団体は、「組織の課題」に対応しようと、日々努力する反面、他の区民や団体等と連携する、あるいは力を借りるといった発想が少ないのではないのでしょうか。
その結果、本来の目的である「地域の課題」への取り組みが進まないケースも見られます。

互いを協働の相手として捉えていない

- 協働に対する認識
町会・自治会を中心とする「地縁に基づく互助」と、NPO・ボランティア団体等による「市民（区民）活動」との間には接点が少なく、互いに協働する相手とは考えにくいのが現状です。
- 区の支援
区も、それぞれの活動を区別して捉えています。このため、それぞれの組織の課題に対応する区の支援も、各々の活動に対して、個別に充実・強化を図っていく方向性となっています。

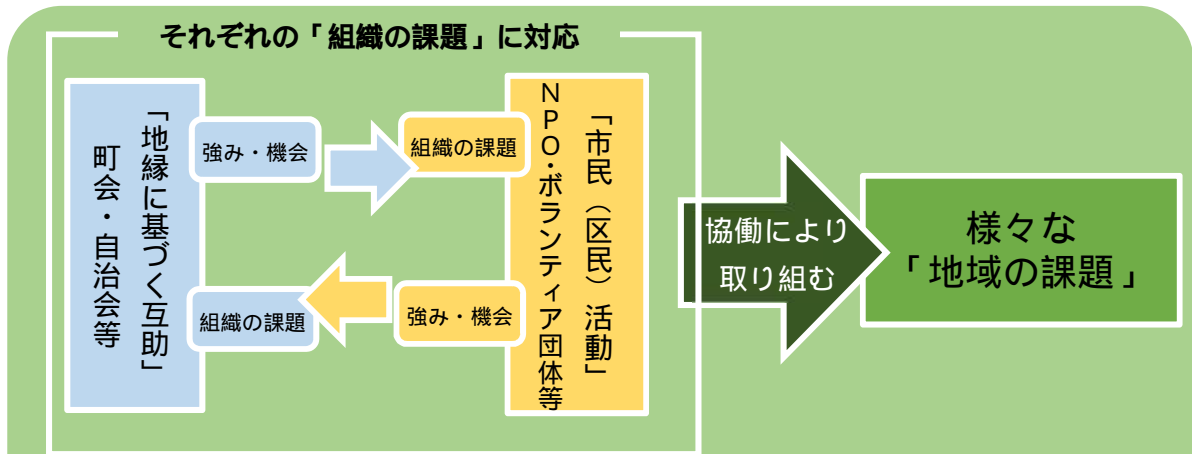
問題提起

【p13~16】

地域の現場で生まれ始めた、協働の取り組み

様々な区民や団体による、協働の事例が生まれ始めている

- 地域の現場では、様々な区民や団体が、互いの強みを活かして「組織の課題」に対応する。そこへ区や中間支援団体が、団体間の連携・協力への働きかけ等の支援を行い、「地域の課題」に取り組む、協働の事例が生まれ始めています。
- これらの事例は、区の主導ではなく、区民や団体の創意から生まれたものであり、多くの区民が「地域の課題」とともに考え、一緒に取り組む、地域に根差した自発的な活動に発展しています。



「地縁に基づく互助」「市民（区民）活動」 協働の事例

- 町会・自治会 学童クラブの連携を契機に、学校やPTAを巻き込んだ地域活動へと広げ、「地域の課題」解決力を高めていく取り組み
- 商店会 子育て支援のボランティア団体と、中間支援団体が連携した、商店街活性化や地域ぐるみの子育て支援等の「地域の課題」に対する取り組み

新たな「自治」の創造への芽生え

事例は、それぞれの「組織の課題」に対応し、町会・自治会やNPO・ボランティア団体等が協働しながら、「地域の課題」解決力を高めていく試みです。
 ここには、地域の「自治」の創造への芽生えがあるのではないのでしょうか。

区民と区と一緒に、手探りで進めていく

- 事例はあくまで一つの可能性です。多くの区民が参加し、協働しながら取り組む地域の自治には、様々なあり方が考えられます。ただ一つの手法が、多様な区民の生活様式や、すべての地域に共通した解決方法にはなりません。
- また、社会・経済情勢の変化等を受け、地域の状況はこれからも大きく変化し続けることが確実です。正確に見通すことは、誰にとっても困難です。
- 練馬ならではの新たな自治の創造に向けた、区民参加と協働の推進は、区民と区と一緒にあって試行錯誤しながら、手探りで進めていくほかありません。

様々な区民や団体、そして区と一緒に取り組むことが重要

- だからこそ、区内の至るところ、様々な「地域の課題」に取り組む人々が次々と、新たな試みに挑み続けること。そして区も一体的に取り組むことが重要です。
- これには、組織や活動の形態に関わらず、多くの区民や団体そして区がともに考え、一緒に取り組まなければなりません。

【 2 区への提言 ~新たな自治の創造に向けた、区民参加と協働への提言~ 】

提言

【p17】

区民参加と協働の推進のため、区に求められる支援の例

時代の変化や地域の状況等により、区に求められる支援のあり方も様々に変化します。ここでは、現在の状況から考えられる支援の例について提言します。

様々な区民や団体が、地域のことをわが事として考え、協働の取り組みを始めるためのきっかけづくり

区民参加と協働の取り組みが、持続的に発展していくために必要な、区民や団体同士の信頼関係の醸成

区民参加と協働の取り組みにつながる、区民や団体の自由な発想から生まれるアイデアを具現化するため、区もともに考え、行動すること

町会・自治会を中心とする地縁に基づく互助は、地域のために欠かせない

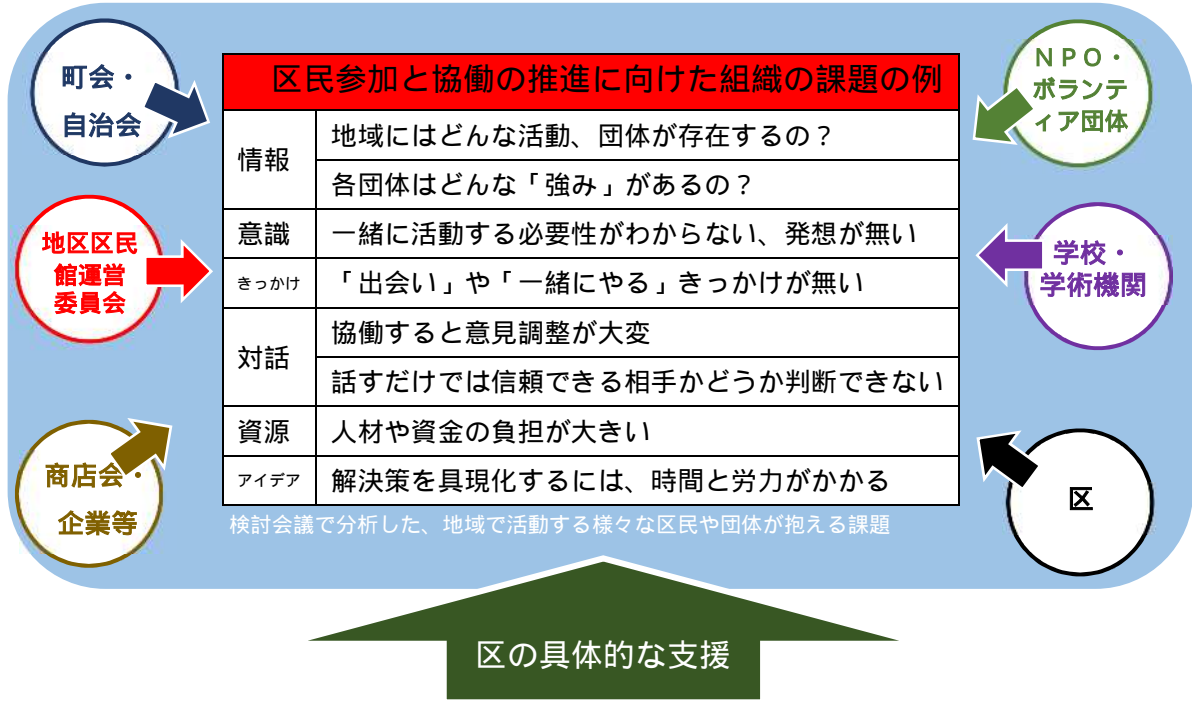
- 町会・自治会は、区内最大の住民組織であり、区内すべての地域を網羅している。地域の全世帯・住民に開かれている、他の団体には無い特性を持っています。
- とりわけ、地域防災や一人暮らし高齢者等の見守り等の活動分野は、地縁に基づく互助とは切っても切れない関係にあります。平時の協働なしに、有事の協働は機能しません。
- 町会・自治会を中心に取られる「地縁に基づく互助」の活動は、今後の地域においても不可欠なものと考えます。

現在考えられる、区が取り組むべき具体的な支援の方策を提言

- 区は、地域の現場で、様々な区民や団体が、互いの強みを活かして組織の課題に対応し、地域の課題に協働して取り組めるよう支援してください。
- このために、現在の状況下で考えられる、区が取り組むべき具体的な支援の方策について提言します。

提言
【p18～20】

現在考えられる、区が取り組むべき具体的な支援の方策



1 地域に根差した区民の自発的な活動への区の側面支援のあり方

提言 区民参加と協働の取り組みが始まるきっかけづくりへの支援が必要です

数多くの団体の活動情報を知ることができる情報基盤の充実

【具体例：地域活動に関するホームページや情報誌の充実】

関心はあるが、まだ活動に結び付いていない区民の参加や、活動に取り組む団体同士が出会い、互いの「強み」等を知るきっかけとなる機会の充実

【具体例：地域活動フェスティバル、活動見本市等の開催の充実】

協働に対する気づきや発想の転換、意識の向上につながる機会づくり

【具体例：町会・自治会や NPO・ボランティア団体等、多様な立場の区民や団体が参加するワークショップの開催】

提言 区民や団体同士の信頼関係醸成への支援が必要です

組織の課題に対応できる「強み」を持つ団体同士の対話の場づくり

【具体例：団体同士のマッチングイベントの開催】

中間支援団体による相談窓口機能の強化

【具体例：中立性、信頼性の高い、区や区内の中間支援団体（社会福祉協議会・みどりのまちづくりセンター）による相談事業の充実】

提言 区民や団体のアイデアを具現化するため、ともに考え、行動する支援が必要です

中間支援団体による相談窓口機能の強化 再掲

【具体例：中立性、信頼性の高い、区や区内の中間支援団体（社会福祉協議会・みどりのまちづくりセンター）による相談事業の充実】

区民参加と協働の取り組みにつながる、活動アイデア具現化への支援

【具体例：活動支援（活動費助成や拠点確保）の充実、専門知識を有した人材の仲介等の活動支援の充実】

アイデアの発想 企画 実行 改善の各段階を通じた伴走型支援

【具体例：活動アイデア公募型の補助金と、区や中間支援団体への継続的な相談機能を組み合わせた助成事業の創設・充実】

2 組織の縦割りを超え、区民と区の協働を推進する体制づくり

提言 庁内で、分野横断的に情報共有できる仕組みが必要です

○ 分野別に対応する組織体制

区は、町会・自治会支援の専管部署を設置していますが、町会・自治会が取り組む防犯・防災、環境維持等、分野別の取り組みでは、各々異なる部署が対応しています。NPO・ボランティア団体等、分野別に活動する団体の活動に対しても同様に、部署ごとの対応となっています。

○ 区民の活動は分野横断的

区民にとっては、どの活動も自分たちの地域のための活動であることには変わりはありません。ところが、相談に行く部署ごとに対応方針等が変わるため、活動がスムーズに進まないことがあります。

○ これからの時代に合った体制を

今後、区民と区の協働を推進することで、区民や団体の活動範囲は、さらに拡張していきます。他方で、区が取り扱う業務は幅広く、高度な専門性が必要なため、一つの部署ですべての事柄の解決は困難です。

これを踏まえた上で、地域の活動に対して分野横断的に関われる、現実的な体制を整えていく必要があります。

区職員の協働に対する意識改革

【具体例：地域おこしプロジェクト等、区と協働して地域の課題に取り組む区民や団体と、ともに考え、行動する経験となる機会づくり】

分野横断的な情報共有の仕組みづくり

【具体例：地域で活動する区民や団体と、どの部署が、どのような内容で連携・協力しているのか、庁内情報共有システムの整備】

2 地域の現状と課題

(1) 地域の現状

「地縁に基づく互助」の現状

- 「地縁に基づく互助」は、町会・自治会を中心に組み込まれている
地縁すなわち、住居（世帯）を単位とする活動は、防犯・防火・防災等の地域の安全を守る活動をはじめ、環境、青少年の健全育成、お祭り等の親睦・交流事業、募金活動等、様々な分野で展開されています。
こういった活動は、区内最大の地縁団体である町会・自治会（区内 253 団体）を中心に、地縁に基づき活動する各種団体が、地域住民同士の互助として取り組んでいます。
- 地域を取り巻く状況は大きく変化している
時代が移り、社会・経済情勢の変化の影響を受けて、私たちが暮らす地域社会の状況も大きく変化しました。
 - 1 世帯構成の変化 ~ 世帯の小規模化、増える単身世帯 ~
社会・経済情勢の変遷に伴い、少子高齢化、核家族化が進行し、地域住民の世帯においては、構成人数の小規模化が進みました。
 - 2 地域における互助意識の変化 ~ 互助の必要性に実感が持てない ~
社会の発展に伴う日常生活の利便性向上や、高度情報化社会の到来による、SNS等のコミュニケーション手段の多様化により、多くの人が、地域住民同士の互助の必要性への実感が持ちにくくなっています。
 - 3 人口動態による変化 ~ 地域住民の多様化が進む ~
日本全体の人口減少が進む中であっても、いまだ練馬区は増加傾向にあります。新たな住民の流入は、まちの活性化にもつながる反面、同じ地域に住んでいても、価値観や生活様式の異なる人同士が隣人となるケースが増加しています。
- 町会加入率の低下
若年層を中心に、新たな転入者層の中には、地縁に基づく互助の活動に対して、「関心が向かない」、「参加・加入することのメリットや必要性を感じない」、「何をやっているのかわからない」といった意見が増加しています。
区内の町会・自治会への加入状況は、平成 19 年度時点で平成 43%でしたが、平成 29 年 7 月 1 日現在では平均 38%と減少傾向にあります。

○ 担い手の不足

加入率の低下に伴い、新たな加入者が減少することにより、運営を担う人材の世代交代が進まず、役員の高齢化や特定の人への集中といった、組織としての活動を持続する上での課題が発生しています。

「公助」の現状

○ 「公助」との連携による「公共サービス」

地縁に基づく互助に、区が提供する「公助」である行政サービスが連携することで、多くの区民の地域での生活基盤を支える「公共サービス」が担われています。

○ 行政サービスの役割の変化

公共サービスの中には、行政が最終的な責任を持つべき分野があります。児童虐待への対応や生活困窮者の支援、防災対策、まちのインフラ整備といった課題は、行政が主体性を発揮していかなければ、取り組みにくい課題と言えます。

地域を取り巻く状況が大きく変化することで、区には、行政でなければ担えない役割を徹底して果たす必要性が高まっています。限られた資源を効果的に活用する工夫や努力が欠かせません。

「市民（区民）活動」の現状

○ 地域の担い手の一つとして期待される「市民（区民）活動」

地域を取り巻く状況の大きな変化を受け、「地縁に基づく互助」とは別に、特定の課題や目的に取り組む「市民（区民）活動」と呼ばれる活動も普及しました。

平成10年（1998年）には、特定非営利活動促進法、いわゆるNPO法が施行されました。地域で活動する非営利団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする、市民（区民）が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進する体制が整備されました。専門性を活かした先進的な事例等も存在し、地域の担い手の一つとしての期待が高まりました。

○ 区民ニーズ、地域の課題との乖離

活動の内容に目を向けると、「市民（区民）活動」でありながら、主体性に乏しく、行政への単なる要求行動が中心となっている集団も存在します。

○ 活動への認知・信頼の不足

NPO・ボランティア団体の活動の中には、専門性を活かした先進的な活動も見られますが、「地縁に基づく互助」に取り組む団体と比較すると、広報手段や活動資金が少ない、活動の対象となる分野等の範囲が狭いといった特徴があり、団体活動の趣旨や目的について、地域住民からの認知度、信頼度が高まっています。

(2) 地域の課題

○ 地域の現状として、地域の生活基盤を支えるための活動には、町会・自治会を中心とする「地縁に基づく互助」、区の「公助」、NPO・ボランティア団体等による「市民（区民）活動」の3つがあること。いずれも、活動の継続や充実に何らかの支障が生じていることを確認しました。

○ これらの現状を踏まえ、それぞれの団体が抱える課題を明らかにしていきます。

「地域の課題」に単独で対応しなければならないと考えている

○ 「組織の課題」を抱えている

町会・自治会等の「町会加入率の低下」や「担い手の不足」、区の「行政サービスの役割の変化」、そしてNPO・ボランティア団体等の「活動への認知・信頼の不足」。

これらの現状から生じる課題はいずれも、「地域の課題」ではなく、地域の課題に取り組むために必要となる、団体の組織基盤や人材、資金等に関する課題、いわば「組織の課題」です。

○ 「地域の課題」に取り組むために

多くの団体は、本来の目的である「地域の課題」に取り組むために必要となる、「組織の課題」への対応に、日々努力しています。しかし、主体的に取り組もうとする反面、他の区民や団体等と連携する、あるいは力を借りるといった発想が少ないのではないのでしょうか。

例えば、「高齢化が進展する地域で、閉じこもりがちな一人暮らし高齢者等が気軽に集えるサロン事業を開始したいが、場の運営に必要な経験やノウハウがない」、「地域の包括的なケア体制を推進するため、地域で活動する団体同士の交流イベントを開催したいが、効果的な広報手段が少ない」等、それぞれの団体が、現時点で持っている資源のみで対応するのは難しいものも数多くあります。

これらの「組織の課題」に対して、とにかく自分たちの力で対応しようと考えた結果、「地域の課題」になかなか取り組めない、あるいは取り組み始めたものの、活動に行き詰ってしまうケースも見られます。

互いを協働の相手として捉えていない

○ 協働に対する認識

町会・自治会を中心とする「地縁に基づく互助」と、NPO・ボランティア団体等による「市民(区民)活動」との間には、その発生経緯や、価値観、文化的背景等の相違から、活動時の接点が少なく、互いに協働する相手とは捉えていないことがほとんどです。このため、たとえ同じ地域で活動している場合であっても、地域の課題に対して、協働により取り組むことが考えにくい現状があります。

○ 区の支援

区も、それぞれの活動を区別して捉えています。

このため、区が取り組む、それぞれの組織の課題に対応する支援も、各々の活動に対して、個別に充実・強化を図っていく方向性となっています。

地域社会の変化は、今後ますます激化することが確実です。区政改革計画で示された「モデルなき未知の時代」を迎えているのです。このような状況下では、それぞれの活動に取り組む団体と区との関係の中だけで解決策を導き出していくことは難しくなっています。

3 問題提起 ~ 地域に根差した自発的な活動に取り組む区民の視点から ~

(1) 課題の解決方法は一様ではない

- 前項では、地域の現状や問題点を整理するとともに、「地域の課題」を解決し、地域の生活基盤を支える活動の継続・充実を図るには、まず活動に取り組む団体が抱える「組織の課題」に対応しなければならないことを確認しました。

また、発生経緯等の相違により、互いを協働の相手として捉えていないこと、区も同様の視点に立っていることを確認しました。

- こうした課題を解決することは簡単ではありません。練馬区は広く、様々な意見や考え方を持つ、多様な区民や団体により構成されています。

3～5年スパンで策定される行政計画等であらかじめ取り組み方針を定めておく手法や、区全体で画一的に取り組める解決策を考えようとしても、多様化・複雑化する地域の課題に、的確に対応し続けることは困難です。

(2) 問題提起 ~ 地域の現場で生まれ始めた、協働の取り組み ~

事例から考えることが問題提起につながる

- 区内には、地域社会の大きな変化に対応しようと、地域に根差した自発的な活動に取り組む、区民や団体が数多く存在します。
- 私たち委員は、日頃、「地域の課題」に取り組む中で、多くの活動を目にしています。その中で、地域の現状と課題に対応した、意識や行動の変化の兆しが、地域の現場で生まれ始めていることを実感しています。
- これらの事例の中には、答えを見出せなかった課題に対するヒントとなる点があるのではと考えます。

地域の現場で生まれ始めている、自主的な協働の事例

- 地域の現場では、様々な区民や団体が、互いの強みを活かして組織の課題に対応する。そこへ区や中間支援団体が、団体間の連携・協力への働きかけ等の支援を行い「地域の課題」に取り組む、協働の事例が生まれ始めています。
- これらの事例は、区の主導ではなく、区民や団体の創意から生まれたものであり、多くの区民が「地域の課題」をともに考え、一緒に取り組む、地域

に根差した自発的な活動に発展しています。

「地縁に基づく互助」「市民（区民）活動」の協働の事例

○ ここでは、検討会議の議論の中で挙げた事例をいくつか紹介します。

【事例1】町会・自治会 学童クラブの連携を契機とした、地域活動の広がり

- ・ 社会福祉法人への委託により運営する「校内学童クラブ」の開設に当たり、地元精通する「町会」に対して支援を要請した。
町会では当初、会員を派遣した際の事故リスク等を懸念していたが、「地元の子どもたち」が通うクラブということもあって、協力することにした。
- ・ 結果、町会と「学校」との結びつきが強まった。さらに、「保護者」とのつながりもできた。また、学童クラブが町会の活動に協力してくれる関係にも発展した。
積極的に他団体と連携することで、町会が抱える課題である、活動の担い手不足の解決にもつながっている。
- ・ 今後の展開としては、学校を通じて接点できた「PTA」との協働に取り組みたい。これまでと同様に、単に町会への加入を勧めても効果は見込めないため、発想を転換して、一緒に活動に取り組もうと考えている。
- ・ とともに同じ目的に向かって活動することで、顔の見える関係や信頼関係を築き、その結果としての加入につなげていきたい。

【事例2】商店会 子育て支援団体と中間支援団体が連携し、課題解決に挑戦！

- ・ 「地元の保護者」の間では、子どもたちが、居酒屋等が多く立ち並ぶ商店街を歩いて通学することに、心配の声があがっていた。
- ・ 「子育て支援のボランティア団体」が、その現状を耳にし、何とかして、子どもたちが安心して遊べる商店街にできないものかと考え、「みどりのまちづくりセンター」に相談した。
センターが仲介役となり、団体と「商店会」の方を引き合わせ、話を持ちかけたところ、商店会の方でも、商店街全体で子どもたちを育てたい、商店街の良さを子どもたちに伝えたいと考えていたため、目的が合致した。

- ・ その結果、子どもたちが商店街を舞台に、お仕事体験とまちあそびを楽しめる『ねりまこども笑店街』イベントの企画・開催につながった。
- ・ 現在は、「練馬区社会福祉協議会 ボランティア・地域福祉推進センター」も実行委員会に加わり、地域のボランティア団体や福祉作業所、学生ボランティアなどを、イベントにつなぐ役割を果たしている。
回を重ねるごとに、参加団体やボランティアが増え、協働の輪が広がっている。

協働の事例の中には、組織の課題に対応し、地域の課題解決に向かうためのヒントがある

○ 事例として挙げた取り組みには、いくつかの特徴があります。

1 互いの「強み」を活かし、「弱み」を補い合いながら、これまでの「できないこと」を「できること」に変えている

様々な区民や団体が持つ知識や技術、人材・人脈、資金や拠点等の「強み」を活かして、相手の苦手な部分すなわち「弱み」を補い合っています。

「自分たちの課題は、自分たちで解決しなければならない」という、これまでの発想を転換し、協働することで互いの能力や機能を拡張させ、各々では「できない」と考えていた課題を、「できること」に変えようとする取り組みです。

2 継続的な取り組みの中で、互いの信頼関係が醸成されている

課題解決に向けた取り組みを続ける過程で区民や団体同士の相互理解が進み、互いの信頼関係が醸成されています。

また、町会・自治会と児童保護者との結び付きの間に学校を介する。区民と区の間立つ中間支援団体である、社会福祉協議会やみどりのまちづくりセンターを調整役とする等、信頼性のある第三者の支援を組み合わせている取り組みです。

3 関心やアイデアを持ちながら、これまで活動の機会が無かった区民や団体が、活動に参加するきっかけになっている

自らの生活に関わりの深い場面で活動する、区民や団体を目の当たりにすること、また、専門性に基づくアイデアを具現化する機会を得ることで、これまで活動の機会が無かった区民や団体が、新たに活動に参加するきっかけとなる取り組みです。

- これらの特徴はいずれも、地域に根差した区民や団体自らが、「地域の課題」に気づき、考える力を高めることにつながるものです。

(3) 事例の中には、新たな「自治」の創造への芽生えがある

協働の取り組みの先に見えるもの

事例は、それぞれの「組織の課題」に対応し、町会・自治会やNPO・ボランティア団体等が協働しながら、様々な「地域の課題」に取り組んでいます。

いわば地域全体の課題解決力を高めていく試みと言えます。ここには、地域の「自治」の創造への芽生えがあるのではないのでしょうか。

区民と区と一緒に、手探りで進めていく

- 事例はあくまで一つの可能性です。多くの区民が参加し、協働しながら取り組む地域の「自治」には、様々なあり方が考えられます。ただ一つの手法が、多様な区民の生活様式や、すべての地域に共通した解決方法にはなりません。
- また、社会・経済情勢の変化等を受け、地域の状況はこれからも大きく変化し続けることが確実です。正確に見通すことは、誰にとっても困難です。
- 練馬ならではの新たな自治の創造に向けた、区民参加と協働の推進は、区民と区が一緒になって試行錯誤しながら、手探りで進めていくほかありません。

様々な区民や団体、そして区と一緒に取り組むことが重要

- だからこそ、区内の至るところ、様々な地域の課題に取り組む人々が次々と、新たな試みに挑み続けること。そして区も一体的に取り組むことが重要です。
- これには、組織や活動の形態に関わらず、多くの区民や団体そして区がともに考え、一緒に取り組まなければなりません。

4 区への提言 ~ 新たな自治の創造に向けた、区民参加と協働への提言 ~

(1) 区民参加と協働の推進のため、区に求められる支援の例

現在の状況から考えられる支援の例

時代の変化や地域の状況等により、区に求められる支援のあり方も様々に変化します。ここでは、現在の状況から考えられる支援の例について提言します。

- 1 様々な区民や団体が、地域のことをわが事として考え、協働の取り組みを始めるためのきっかけづくり
- 2 区民参加と協働の取り組みが、持続的に発展していくために必要な、区民や団体同士の信頼関係の醸成
- 3 区民参加と協働の取り組みにつながる、区民や団体の自由な発想から生まれるアイデアを具現化するため、区もともに考え、行動すること

町会・自治会を中心とする「地縁に基づく互助」は、地域のために欠かせない

- 町会・自治会は、区内最大の住民組織であり、区内すべての地域を網羅している。地域の全世帯・住民に開かれている、他の団体には無い特性を持っています。
- とりわけ、地域防災や一人暮らし高齢者等の見守り等の活動分野は、地縁に基づく互助とは切っても切れない関係にあります。東日本大震災では、近隣同士の平時からの協働が、重要な役割を果たし、復旧・復興の大きな力にもなっています。このように、平時の協働があるからこそ、有事の協働が機能します。
- 町会・自治会を中心に取られる「地縁に基づく互助」の活動は、今後の地域においても不可欠なものと考えます。

現在考えられる、区が取り組むべき具体的な支援の方策を提言

- 区は、地域の現場で、様々な区民や団体が、互いの強みを活かして組織の課題に対応し、地域の課題に協働して取り組めるよう支援してください。
- このために、現在の状況下で考えられる、区が取り組むべき具体的な支援の方策について提言します。

(2) 現在考えられる、区が取り組むべき具体的な支援の方策

- 検討会議の中で話し合われた意見等をもとに、地域で活動する様々な区民や団体が抱える「組織の課題」を分析しました。
- ここでは、区長から諮問を受けた、区民参加と協働の区政の推進に向けた3つの課題に沿って、区が取り組むべき具体的な支援の方策を提言します。

1 地域に根差した区民の自発的な活動への区の側面支援のあり方

提言 区民参加と協働の取り組みが始まるきっかけづくりへの支援が必要です

【委員意見】

- 情報
 - ・ 自分たちで他の団体に近づいていくことは、簡単ではありません。区が発行している「地域活動ニュース」は、NPOの多くが読んでいます。他の団体を調べるきっかけにもなります。
 - ・ NPO等の情報をまとめて得られる窓口や、活動をやりたい人とやって欲しい人が相談できる人材バンクのようなものもあれば良いと考えます。
- 意識
 - ・ 人材不足や知識不足等、各団体は何等かの課題を抱えています。その課題を自分たちの内部で解決しようと努力しています。
 - ・ 町会・自治会は地域の様々な課題に取り組んでいます。しかし、組織基盤の大きさや活動経緯から、課題を他団体と一緒に解決する発想がありません。
- きっかけ
 - ・ 社会福祉協議会やみどりのまちづくりセンターでは、団体同士の「出会う場」、「話し合う場」をつくっています。地域福祉パワーアップカレッジねりまでは、個人の出会いのきっかけになっています。地域の人それぞれ「気付き」があっても、意見や思いを出し合い、共有する場がなければ、それを解決しようという気概も動きも生まれません。こうした機会を意図的に数多くつくるのが協働の誘発につながると考えます。

【区の役割（具体的な支援の方策の例）】

数多くの団体の活動情報を知ることができる情報基盤の充実

【具体例：地域活動に関するホームページや情報誌の充実】

関心はあるが、まだ活動に結び付いていない区民の参加や、活動に取り組む

団体同士が出会い、互いの「強み」等を知るきっかけとなる機会の充実
【具体例：地域活動フェスティバル、活動見本市等の開催の充実】
協働に対する気づきや発想の転換、意識の向上につながる機会づくり
【具体例：町会・自治会や NPO・ボランティア団体等、多様な立場の区民や
団体が参加するワークショップの開催】

提言 区民や団体同士の信頼関係醸成への支援が必要です

【委員意見】

- 対話
 - ・ 団体ごとに活動目的や文化、成り立ち、価値観等が違うため、集まって話をするだけでは、信頼関係を築くことは困難です。話し合いや事業の進め方などのルールをつくり、みんなで守ることで、お互いの立場の違いを乗り越える場ができ、信頼関係が醸成され则认为ます。
 - ・ また、社会福祉協議会、みどりのまちづくりセンターや区が第三者の立場で、団体同士をコーディネートする、協働の取り組みのサポート役が必要だと考えます。
 - ・ 協働の取り組みの中では、参加者同士の情報の共有が大切です。参加の少ない人へ適切な情報提供を怠ると、不信感を招くことが懸念されます。
 - ・ 協働に取り組む中で、大規模な団体（区を含む）の発言力が強いと、自分たちの主体性が損なわれ、モチベーションが低下し、「やらされている感」が強くなる場合があります。
- 資源
 - ・ 自分たちの活動で手一杯なため、他の団体との意見の摺り合わせに必要な人材や時間が十分割けない場合があります。
 - ・ 協働に取り組む中で、想定以上にお金や人材などの負担が求められたりする場合があります。
 - ・ 区が区民や団体と協働しようとする時には、十分な資金も大切だと考えます。

【区の役割（具体的な支援の方策の例）】

組織の課題に対応できる「強み」を持つ団体同士の対話の場づくり
【具体例：団体同士のマッチングイベントの開催】
中間支援団体による相談窓口機能の強化
【具体例：中立性、信頼性の高い、区や区内の中間支援団体（社会福祉協議会・みどりのまちづくりセンター）による相談事業の充実】

提言 区民や団体のアイデアを具現化するため、ともに考え、行動する支援が必要です

【委員意見】

○ アイデア

- ・ 「新たな試み」を企図しても、具現化するためには、地域の実情に精通したキーパーソンがいなければ実現は容易ではありません。
- ・ 地域の課題に対する関心を持っていても、活動への第一歩を踏み出せない人もいます。
- ・ 地域の課題解決につながるアイデアの多くは、最初は茫漠とした状態のもので、これを目に見える形で計画化し、実行に取り組むまでには、相当の時間と労力を要し、途中で挫折する懸念もあります。

【区の役割（具体的な支援の方策の例）】

中間支援団体による相談窓口機能の強化 再掲

【具体例：中立性、信頼性の高い、区や区内の中間支援団体（社会福祉協議会・みどりのまちづくりセンター）による相談事業の充実】

区民参加と協働の取り組みにつながる、活動アイデア具現化への支援

【具体例：活動支援（活動費助成や拠点確保）の充実、専門知識を有した人材の仲介等の活動支援の充実】

アイデアの発想 企画 実行 改善の各段階を通じた伴走型支援

【具体例：活動アイデア公募型の補助金と、区や中間支援団体への継続的な相談機能を組み合わせた助成事業の創設・充実】

2 組織の縦割りを超え、区民と区の協働を推進する体制づくり

提言 庁内で、分野横断的に情報共有できる仕組みが必要です

【委員意見】

○ 分野別に対応する組織体制

区は、町会・自治会支援の専管部署を設置していますが、町会・自治会が取り組む防犯・防災、環境維持等、分野別の取り組みでは、各々異なる部署が対応しています。NPO・ボランティア団体等、分野別に活動する団体の活動に対しても同様に、部署ごとの対応となっています。

○ 区民の活動は分野横断的

区民にとっては、どの活動も自分たちの地域のための活動であることに変わりはありません。ところが、相談に行く部署ごとに対応方針等が変わるため、活動がスムーズに進まないことがあります。

○ これからの時代に合った体制を

今後、区民と区の協働を推進することで、区民や団体の活動範囲は、さらに拡張していきます。他方で、区が取り扱う業務は幅広く、高度な専門性が必要なため、一つの部署ですべての事柄の解決は困難です。

これを踏まえた上で、地域の活動に対して分野横断的に関われる、現実的な体制を整えていく必要があります。

【区の役割（具体的な支援の方策の例）】

区職員の協働に対する意識改革

【具体例：地域おこしプロジェクト等、区と協働して地域の課題に取り組む

区民や団体と、ともに考え、行動する経験となる機会づくり】


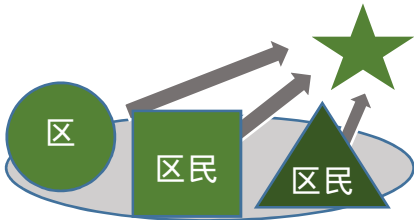
分野横断的な情報共有の仕組みづくり

【具体例：地域で活動する区民や団体と、どの部署が、どのような内容で連携・協力しているのか、庁内情報共有システムの整備】

5 新たな自治の創造に向けた協働のイメージ

区は、児童虐待への対応や生活困窮者の支援、防災対策、まちのインフラ整備等、行政でなければ担えない役割を徹底して果たす必要があります。

こういった区が目標設定し、取り組み方法を考える必要がある分野における協働のあり方と、本報告書で提言した、新たな自治の創造に向けた協働のあり方のイメージには違いがあります。

	区が目標を設定した取り組みにおける協働のあり方	自治の創造に向けた取り組みにおける協働のあり方
協働の対象となる課題	行政サービスに関連する、区が精査し設定した課題 区が解決策を持っている課題	地域に根差した自発的な活動に取り組む区民や団体が、生活の中の実感として気づいた課題 地域の現場で起こっている課題（解決策は一様でない）
取り組みの主導者	区が主導	区民が主導
区民と区の関係性	区が主体的に取り組む行政サービスに対し、区民や団体は補完的役割を果たす	地域に根差した区民や団体の自発的な活動に対し、区が側面支援する
区の支援のあり方	委託・補助などの手法により、事業遂行の段階で、区民や団体と連携・協力する	地域の課題解決力向上のため、区民や団体が地域の課題に対して、自ら考え、自立して、継続的に取り組めるよう、環境を整備する
協働のあり方のイメージ	 <p>明確な課題に対して、区民と区が役割分担しながら解決していく</p>	 <p>区民や団体と区が同じ方向を向き、課題解決の方策をともに考え、一緒に取り組んでいく</p>

資料編

検討会議の状況ほか

1 区民協働のあり方検討会議の経過

検討会議では、それぞれの委員が考える協働のあり方を、形式ばらずに話し合えるよう、また、参加した各委員の活発な議論を引き出すために、ワークショップ方式により会議を進めてきました。

また、ワークショップでは、委員だけでなく、区職員も加わり、協働のあり方について議論を積み重ねてきました。

第1回7月5日▶	ワーク 地域の各活動主体の「課題」と「長所」の分析
第2回7月21日▶	ワーク 地域の活動主体同士の「課題」と「長所」の組み合わせから生まれる、「課題解決」につながる協働の可能性の探究
第3回8月3日▶	ワーク 地域の活動主体同士の協働の具体的な取り組みの創造
第4回9月5日▶	ワーク 協働の取り組みの実現を妨げる要因（現実とのギャップ）と対応策の検討
第5回9月28日▶	報告書まとめ

第1回 地域の各活動主体の「課題」と「長所」の分析

日時：平成29年7月5日

場所：練馬区役所5階庁議室

ワーク

地域の各活動主体の「課題」と「長所」の分析

ワークの目的

自らの団体の課題に対して、同じ地域で活動する他の団体が持つ強みや資源を活かして、課題解決につなげていくことの可能性を探求するため、各委員が実感している地域で活動する各活動主体（町会・自治会、地区区民館・同運営委員会、NPO、ボランティア団体、事業者（企業・商店会等）、学校・学術機関、区）の「課題」（弱み、足りない資源など）と「長所」（強み、資源など）を洗い出す。

委員ごとに、上記の各活動主体がどのような「課題」を持って活動しているのか、他の活動主体と比較した際に、どのような「長所」を持っているのかを付箋紙に記入。

活動主体ごとの模造紙に、「課題」と「長所」を記入した付箋紙を貼り、全委員の意見を集約。



活動主体ごとに、出された意見の概要を発表。

委員ごとに属する活動主体が異なるため、活動主体に属する委員と、属さないその他の委員とでは、「課題」や「長所」の捉え方に違いがあり、発表後は、気になる意見に対して、全員で意見交換を行いました。



ワークでの委員の主な意見

町会・自治会

課題...加入率の低下、担い手の人材不足・高齢化、活動の硬直化、何をしているのかわからない、新住民には敷居が高いなど

長所...回覧板など情報周知手段の保有、地域活動の資金が豊富など

地区区民館・地区区民館運営委員会

課題...担い手の高齢化による活動の硬直化、若者の参加が少ない、区との協働による館運営の中で運営委員会役員の負担が大きいなど

長所...地域の活動拠点として機能できる、運営委員会に様々な団体の代表者が関わっている、事業に必要な資金があるなど

NPO・ボランティア団体

課題...広報手段が少ない、活動資金不足、地縁団体と関わりを持とうとしない、信頼性を得るのが困難など

長所...地縁団体にはないノウハウがある、やる気がある人が集まっているなど

事業者（企業・商店会など）

課題...社会貢献活動と営利活動との区別が困難、商店会の会員数が減少など

長所...事業者ごとに専門性がある、人が集まるイベントの企画力があるなど

学校・学術機関

課題...PTA活動などで一部の人に負担が偏在、管理運営が閉鎖的、不登校等、学校だけで解決が困難な課題もあるなど

長所...子どもを通じての地域との接点、豊富な設備があり、区内全域にあるなど

区

課題...地域に出る機会の減少、区民と上手くつき合うノウハウがないなど

長所...地域活動に使える資源が豊富、公共機関として信頼感が高いなど

ワークを通じての気づき

活動主体ごとの意見の相違

ある活動主体の「課題」や「長所」の捉え方は、当該活動主体に属している委員とそうでない委員とで相違が見られます。これを踏まえ、自分たちが抱える「課題」について、他の活動主体に属している委員からの意見に耳を傾けることは、新鮮な気づきにつながります。

第2回 地域の活動主体同士の「課題」と「長所」の組み合わせから生まれる、「課題解決」につながる協働の可能性の探究

日時：平成 29 年 7 月 21 日

場所：ココネリ研修室 1

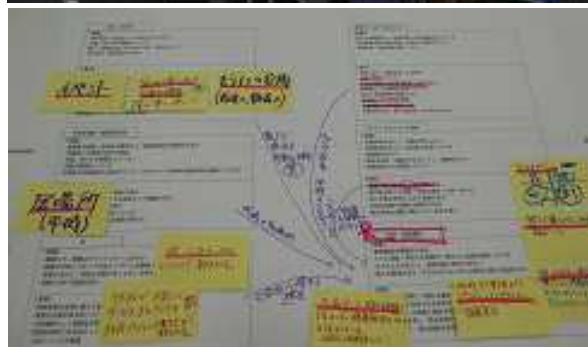
ワーク

地域の活動主体同士の「課題」と「長所」の組み合わせから生まれる、「課題解決」につながる協働の可能性の探究

ワークの目的

前回のワークを通じて、各活動主体の具体的な「課題」と「長所」が明らかになった。これまで、自分たちの「課題」に対して、他の活動主体の「長所」を組み合わせることで、課題解決する発想は無かったため、今回のワークでは、自分たちの活動主体の「課題」に対して、同じ地域で活動する他の活動主体の「長所」と組み合わせることで「課題解決」につながる可能性を探究する。

各委員が属する活動主体ごとのグループに分かれ、自分が属する活動主体の「課題」を明らかにし、他の5つ活動主体の「長所」を活かして、「課題解決」につなげることができるかを検討。グループごとに、検討した内容を発表。



ワークでの委員の主な意見

NPO・ボランティア団体

課題 ~ 広報手段や活動拠点が少ない ~

広報手段が乏しく、活動が伝わらないという課題がある。町会・自治会は掲示板、回覧板等の資源を持っている。そうしたものを活用できれば課題解決につながる。

活動場所の確保も難しいため、町会会館や地区区民館、商店街の空きスペースを使えると良い。

長所 ~ 課題の明確で専門知識が豊富 ~

団体の性質上、取り組む課題が明確であるという長所がある。このため、課題に対する関心や知識を持った人々が集まってくる。町会・自治会では、「新しい活動を担える人材がない」という課題があるため、NPO・ボランティア団体の持つ能力を活用して欲しい。

ただし、町会・自治会や地区区民館のような地縁によって成り立っている団体とは性質が違いため、手を組むことで、活動の範囲が制限されると、特性が生かせなくなる懸念がある。互いにメリットとなる関係づくりが重要だ。

町会・自治会

課題 ~ 新しい住民や未加入者に対する広報が不十分 ~

加入世帯のみが対象の回覧板では、新しい住民には伝わらない。学校、地区区民館等を使うことで、会員でない方にも情報を伝えることができる。

町会・自治会の会員であっても、役員等の一部の人以外の町会費を払っているだけ、回覧を回しているだけの人は、意外と町会が何をしているのかわからない。会員に町会・自治会の活動を理解してもらい、町会・自治会の良さを実感してもらう工夫が必要だ。

長所 ~ 団体の信頼性が高く、豊富な資源を持つ ~

地域の全世帯を対象とし、行政と連携した活動の実績に対する信頼性は大きい。また、回覧板や掲示板といった、その他の団体には無い情報媒体や、町会会館等の拠点を持っている等の特徴がある。これらを活かせば、活動の基盤が強固でないNPO・ボランティア団体等への支援につながる。

地区区民館

課題 ~ 新たな事業展開が困難 ~

区民向けに様々な事業を行っているが、運営委員会だけで担っていくのは限界がある。運営委員会で従事者を雇用することにも大きな負担がある。区から委託料をもらって、地域住民を雇用するが、研修を行い、育っても、すぐやめてしまう。

事業者やNPO・ボランティア団体とつながることで、専門性や多様性を活用した事業展開を図れば、新たな利用者の増加が期待できるのではないだろうか。

長所 ~ 地域の拠点として定着している ~

区内 22 館で、長年に渡り事業を展開している。また、貸館施設としても多くの区民や団体に利用されている。自然に地域の人々や情報が集まってくる拠点機能を活用すれば、広報手段や活動拠点の確保に課題があるNPO・ボランティア団体への支援につながる。

ワークを通じての気づき

互いの「長所」を持ち寄る協働により、可能性が拡大する

自分たちの「課題」に対して、自分たちだけで解決することに意識が向きがちですが、他の団体の「長所」に気づき、組み合わせることで、課題解決につなげる可能性もあることが分かりました。

自分たちの力に限りがある中、解決につなげるには、外部の人の力を借りてみようと思いを転換することは、とても重要です。

協働の前提となる意識と信頼

協働を始めるには、自らの団体の「課題」を明らかにし、他の団体と積極的に連携していくための意識が必要です。

また、協働の相手方となる団体との人間関係が前提となります。

町会・自治会の可能性

議論を通じて、町会・自治会は、地縁に基づく基盤的な組織として、地域の多くの団体との付き合いがあることが分かりました。一方、そうした団体の活動、例えば、PTAの活動に対して、町会が関わりを持っていることを、ほとんどの区民は知らない現状があります。

町会・自治会自身にとっては長年取り組んできた当たり前の活動であっても、改めてPRすることで、町会の活動が「見える化」されるのではないのでしょうか。身近にあるところから、見直すことで、良い改善策につながる可能性を実感しました。

第3回 地域の活動主体同士の協働の具体的な取り組みの創造

日時：平成 29 年 8 月 3 日

場所：ココネリ研修室 2

ワーク

地域の活動主体同士の協働の具体的な取り組みの創造

ワークの目的

前回のワークで確認した自身が属する活動主体の「課題」を、他の活動主体の「長所」を組み合わせることで、「課題解決」につながる取り組みについて、他の活動主体と力を合わせてやってみたい（できたらいいなと思う）具体的な取り組みを創造する。

委員が 2 人一組の 6 チームに分かれ、自分が所属する団体の活動の中で、他の活動主体の力を借りて、やってみたい（できたらいいな）と思う取り組みを創造。

5 年後、その取り組みが実現し、新聞記事として取り上げられたと仮定して「未来新聞」を創作。

限られた時間内で、チームで力を合わせることで、夢のある 6 つの「未来新聞」が完成。



チームごとに「未来新聞」をお披露目し、新聞記事に対して、各委員が、「いいね！」と「もっとアイデア」を付箋紙でコメントをしました。



各委員が作成した「未来新聞」は次ページ

練馬から孤独死が 消えた!

**教えます!練馬の
“スマートおせっかい制度”
|| 他の22区も導入検討 ||**

本日もより発表された今年上半期の都内の高齢者の死亡要因で、練馬区は唯一孤独死ゼロであることがわかりました。

練馬区によると、これは区とNPOパワーアップシンガー「SOLE」の協働による新しい見守りのかたち「スマートおせっかい」の成果とのこと。

「スマートおせっかい」とは、区の高齢者見守り制度でNPOのメンバーが独り暮らし高齢者の家を訪問し、趣味や日常発生する個人的な悩み事をヒアリング、会話の中から解決の糸口を探る活動。

協働推進課長の〇〇氏によると「区ではできない個人に応じたサービスがNPOではフレキシブルに対応

るところが好評です」とのこと。

利用者のAさんによれば「SOLEの方が音楽や体操の話が豊富で、イベント情報もたくさん教えてくれます。外出する機会が増え、友達もできました」と訪問をきっかけに、外とのつながりができ、「孤立」とは無縁になったそうです。

これは、練馬区内でも評価され、見守りを希望する高齢者が殺到しているとのこと。

この成果を他区も注目し、導入の検討を始めています。

回覧板なんか いららない!

**加入者減少に悩む
ある町会の実情**

8月1日(月)東京都練馬区にある〇〇町会で回覧板が廃止された。

〇〇町会は長年の会員減少に伴い、若年層の取り込みに苦労していた。一方で若年層も地域への参画の思いはあるものの、日々の仕事に追われ、その時間ときっかけを持っていないままだった。その両者の意思と状態が合致し、あるNPOとのコラボにより、ひとつの解決策が実を結んだ。その象徴的な取り組みが回覧板の廃止である。

このNPOは、情報関連企業を定年退職した人達が高齢者へのデジタルの普及と活用を目指すため、立ち上げた団体である。

回覧板を廃止する代わりに、町会のホームページを充実させ、実名の会員向けSNSを構築。バーチャルなデジタル世界を人口とすることで、結果的に住民同士の顔の見える化となり、そのことが町で会った時に挨拶をするなど、リアルなつながりと、町会活動への参加につながっているという。

課題であるデジタル化に慣れていない高齢者には、月1回の講習会を開催している。

また、町内の会議なども、ネット上で開催することが増え、仕事に忙しい現役世代も参加しやすくなり、それが結果的に、イベント当日の運営についても、若い世代が中心に担うようになってきているという。

「若年層の多くは、これまで、町会をサービスの提供者と考えていた。しかし、デジタル化を通じて、情報を共有し、意見を出し合うことで、自分たちが核となって地域で何ができるかを考え始めた」と、町会長はデジタル化に大きな手ごたえを感じていた。

長寿健康社会に向けて 進むコラボ

**農家・AI研究機関・医療者が
認知症改善効果を実験**

8月3日、光が丘の認知症ケアカフェで、ハーブなど香りのある野菜の認知症や障害のある人たちの生活改善効果を確認する実験が行われた。

これは、5年前から高松地区の農業者とAI研究機関・医療関係者がコラボして研究・開発を行ってきた成果の発表の第一段階である。

当日は、光が丘地区の認知症を心配する方々や当事者、障害を持った人たちが連れ立って集まり、ハーブの香りやハーブを使ったサラダ料理などを味わった。サラダは商店街のシェフも参加して仕立てたメニュー

である。

植物の香りや味覚の刺激は、認知症などの様々な症状を改善するとの考えに立って行なったものである。AIを活用して一番効能の高い時期に収穫したものを使用している。

おばあさんと一緒に来た孫の一人は「おばあちゃんが良い香りで笑顔になった」とうれしそうに感想を言っていた。

今後、医療機関とさらに連携を深め、実際により具体的なデータを積み重ねて、長寿健康社会を目指すものである。

関係者の一人は「こうした試みは、緑あふれる練馬だからできる取組み」と話していた。

夏休み 地域で 子育てメッセに参加しよう

**地区区民館で
10の子育て団体が
応援イベントを開催**

8月1日から10日まで〇〇地区区民館で、10の子育て団体が集まり、子育てママを応援する「子育てメッセ」を開催している。

企画したのは、地区区民館運営委員会。核家族化が進み、子育てで悩むママが多くなる中、地域で子育てを支援したいと考え、地元の子育て団体に呼び掛けて実現した。

料理教室やパネルシアターなど、日替わりで様々なイベントが用意される中、初日は、親子体操の団体が出演。約100組の親子が参加した。参加者からは、「楽しそうなイベント名に目を引かれ、初めて地区区民館を利用した。又、来たい」、「子育てで忙しい親に

で、子どもと一緒に体を動かせリフレッシュできた」と好評であった。

出演団体からは、地区区民館とつながることで新しい親子と出会うことができ、広く活動をPRできた。今後の活動に生かしていきたい」との声も聞かれた。

運営委員会の会長は、「ここ数年、地区区民館の運営に関わる人の高齢化が進み、新しい事業の企画がなかなか進まない状況があった。今回のようなイベントを企画して、新しい団体と関わることで、事業の広がりが生まれ、館への来館者が増えることにもつながり、今後の運営に希望を持つことができた。また、多くの団体に活動の場を提供することができ、地域の拠点としての機能を果たせることができている。今回は、子育て団体とつながることで開催したが、今後は、別の団体にも呼びかけ、様々なジャンルに取り組みしていくことを計画していく」と意欲を示していた。

<p>社会とつながる 寺子屋プロジェクト</p> <p>練馬区内の小中学校で「子ども達が、社会で生きるために必要な体験・経験」を、地域の力で実現！</p> <p>社会とつながる寺子屋プロジェクトは、将来を担う区内の小中学生に対し、地域の方や団体が、子ども達が社会へ出ていくときに、一人一人が個性を活かし、その人らしく、社会の一員として幸せに生きる上で、道しるべとなるような体験や経験を伝えるプロジェクトである。</p> <p>例えば、子育てのひろばを運営する団体が、学校に出張して、母子と関われる機会（授業または場）を提供する。これにより、小中学生が、将来自分が親になった時の戸惑いを減らすことができ、十年後の虐待を</p>	<p>『わた仕事』が生んだ新しい縁</p> <p>A地区福祉施設・地区区民館・町会・学校による新しいコラボ！</p> <p>A地区では「わた仕事」が生んだ新しい縁が生まれている。この取組は、7年前からの取組の大きな成果である。バワカレ7期生の障害のある子どもを持つ母親の発案からスタートした。A地区の福祉施設は「つむぐ会」と連携し、綿を種まきから、収穫までを担当。A地区区民館では、収穫した綿を紡いで糸にし、染色までを担当。その後、福祉施設は、ミサンガやストラップを制作。「このわた仕事」には、福祉施設利用者、地区区民館利用者（工芸クラブ系）が制作に関わる。制作物は、先週行われた恒例の夏祭りで販売したところ、子ども達に大好評。子ども達は、制作物の作り手に大きな関心を持ち、学校ぐるみで制作現場を訪問</p>
<p>ロへとつなげることができる。また、会社をリタイヤしたシニア団体が、様々な業種の実際の仕事について授業を行う。職業教育が圧倒的に足りないといわれる日本において、子ども達が将来自分の職業等を選択する上で、大変有意義だと考えられる。</p> <p>この企画を提案したO氏は、「今の子ども達は、色々な情報を得ることができる。ただ、将来の選択肢を考える時に、身近な先輩達からの貴重な情報ではなく、ネットの情報しか頼れない状況だ」と言う。</p> <p>昔は、地域や親戚の集まりで支え、伝えてきた小さな子どもへの関わり、働く体験などの伝承の仕組みを、核家族化が主流となった現代において、学校を通じて現代版の寺子屋として、復活させていくことを狙いとしている。</p> <p>この取組みには、子ども達が、社会に巣立ったときに、現実と自分のイメージのギャップに苦しむことも減る効果も期待されている。</p>	<p>門した。</p> <p>綿を通じて多くの交流が生まれている。</p> <p>「障害のある人も、ない人も、助け合える住みやすいまちにしたい、何もなければ知り合えない、つながらない、この縁のない人達が、この事業を通じて、挨拶をしたり、声を掛けあえるようになる、そんなやさしいまちにしたい」と、代表のS氏が力強く語ってくれた。</p>

ワークを通じての気づき

「課題」×「長所」 協働の取り組みの可能性のイメージ

具体的な事業を創造するワークにより、自分たちの「課題」に対して、他の団体の「長所」と組み合わせることで、新たな展開につなげる協働のイメージにつながりました。

協働の取り組み実現の「妨げとなる要因」も存在する。

一方、こういった協働の取り組みには、自らの団体の意識改革をはじめ、出会いの機会の創造や、団体同士の信頼関係の醸成など、実現に向けての妨げとなる要因もあることにも気がつきました。

こうした要因を乗り越えるための工夫が必要です。

第4回 協働の取り組みの実現を妨げる要因

(現実とのギャップ)と対応策の検討

日時：平成29年9月5日

場所：ココネリホール西側

ワーク

協働の取り組みの実現を妨げる要因（現実とのギャップ）と対応策の検討

ワークの目的

前回のワークで作成した「未来新聞」は、地域の課題に対して、様々な団体が、それぞれの「長所」を活かして取り組む、検討会議が考える協働につながるヒントをもとに創作した出来事である。今回のワークでは、現実において実現しようとする際に、様々な妨げとなる要因を明らかにするとともに、今後、各団体や区が取り組むべき方向性を示す。

前回のワークで作成した「未来新聞」を実現する際に妨げとなる要因を抽出。その中から、さらに協働の取り組みの実現を妨げる要因を抜き出し、「協働の開始時（始める前、始める時）の状況」と「協働のプロセス（協働を進める過程）」における要因に分解。

それぞれの要因を深掘りしながら、乗り越える方策を、4つのテーブルに分かれ、ワールドカフェ方式で検討（15分×3セット）

ワールドカフェ終了後、各テーブルのファシリテーターから、出た意見等を発表。

協働に対する理解や考え方の転換も必要であり、その上で、現実的には様々な課題もある。乗り越えることは容易ではないが、解決の方向性として様々な意見が出されました。



ワークでの委員の主な意見

1 「協働の開始時（始める前、始める時）」に妨げとなる要因 取り組みの方向性

発想の転換 ~まず、協働に目を向ける意識が必要~

NPO・ボランティア団体

協働についての勉強会から始めたほうが良いという意見もあったが、そうすると協働ありきになってしまう。NPOは、想いが一致した人が集まって活動している。その想いが一番の核となるため、尊重することは重要である。

これを踏まえ、想いの実現には、例えば、メンバーが10人いたら、10人の力しかないため、人材、人脈、資金等、個の力に限界があることを認識する。その上で、同じ想いを持つ他団体と一緒に取り組み、自分たちの想いの根幹を変えずに具現化できることを、最初に共有認識として持つことで、協働の発想が生まれる。

町会・自治会

- ・ そもそも協働という発想が少ない。協働の発想を生むためには、まず、町会の課題を「見える化」することが必要である。その上で、課題の解決を考える中で、解決策の一つの選択肢として、協働という発想が出るようなプロセスを踏むと良い。
しかし現状は、町会の課題について役員で話をして、解決策は区に訴えていくという話になる。この部分の発想を転換して、もう少し内部で検討する努力をしなければならない。
- ・ 住民の加入を促すだけでなく、地域の人たちがグループを組んで、地域のために何かしたいということに対して、一緒にやることも大事である。一緒にやることで信頼関係が生まれ、結果として、町会に入ってくれる。
- ・ 加入促進に一生懸命取り組んでいるが、加入者の増加自体が目的ではなく、住みやすいまちづくりが目的である。同じ目的で活動している団体であれば連携し、一緒に取り組むことも、結果としての町会加入につながるのではないだろうか。
- ・ 町会の中には、課題以前に町会の会員でも「町会が何をしているのかわからない」というところがある。活動の「見える化」ができていないため、町会内部でも課題が共有されない。課題が共有されなければ協働の発想にはつながらない。
- ・ 一方、活動記録を作り、それを総会で上映している町会もある。しかし、全般的には、町会員全員が共有できる活動資料が十分ではないなど、協働が始める以前のところに留まっている状態である。まずは、活動の「見える化」をしていくことが大事である。

区との協働

- ・ 地域ごとに特性があるため、区は地域の実情を踏まえて、地域に提案をしないと、地域の想いと乖離が生じる。乖離があると協働をしようという意欲が湧かない。また、地域は「やらされている」、「便利に使われている」ように感じる。

- ・ 区は、一緒にやろうと言いながら、十分な資金を用意しない。協働という時には、十分な資金も大切である。

互いの信頼感 ~ 協働を始めるには顔の見える関係が必要 ~

区民や団体自身による取り組み

- ・ 信頼感を醸成していくためには時間をかけていく必要がある。しかし現実的には、そんなに時間をかけられない。まずは一緒に動いてみる。一緒にやることで実績ができ、実績ができると信頼感が醸成される。
- ・ 個人でもできることとして、知り合いの知り合いに声をかける、あるいは、自分たちの講座に来た人に声をかけるなど、共通項を見出して話しかけることで、何かが始まるのではないか。
- ・ 話しかけるルートやきっかけ、理由をつくるのが、協働の最初のハードルとなる「他の団体を知ろうとしない」、「信頼感がない」という課題を越えていくための要素になるのではないか。

中間支援組織や区の支援

- ・ みどりのまちづくりセンターや社会福祉協議会は、団体同士の「出会う場」、「話し合う場」をつくっている。また、区事業「地域福祉パワーアップカレッジねりま」などは、活動を志す人々の出会いのきっかけとなっている。こうした「出会いのきっかけ」や「話し合い」のルートを作ることによって、協働の前提となる顔の見える関係につながっていく。
- ・ あわせて、こうした取り組みが、新たに住民となった方にとって参加しやすいものであることが必要である。まだ地域の活動に結び付いていない区民の参加を図ることが、全体としての活性化につながる。これには、公的機関の信頼性を活用した周知と、具体的な活動に取り組む団体のPRが効果的に連携することが重要である。
- ・ 自分たちで団体に近づいていくことは、簡単なことではない。その時に、公的機関の役割が大きい。

例えば、区が発行している「地域活動ニュース」は、NPOの多くが読んでいる。他の団体を調べるきっかけにもなる。団体自身が発行しているパンフレットには良いことしか書いてないため、その資料を持って、信頼できる団体かは判断できない。

2 「協働のプロセス(協働を進める過程)」で妨げとなる要因 取り組みの方向性

対話の機会・場 ~ 協働による取り組みの目標や方策の共有が必要 ~

効果的な対話の機会・場づくり

- ・ 単に集まって話し合うだけの場ではなく、会議のルールがあり、みんなが守ることで、立場の違いを乗り越えていける場ができるのではないか。その中で、顔が見

え、信頼関係を築いていければ良い。

- ・ 他団体との対話の機会の手法として、同じ様な活動「目的」の団体同士でつながる方法と、フェスティバル等の「イベント」でつながる方法がある。

「目的」でつながるのは、互いの課題に対して理解が進みやすいメリットがある反面、同種の課題を抱えている場合が多く、課題解決につながらないという懸念もある。対話の機会となる複数の方法を用意、多種多様な団体同士の結びつきを発生させる工夫が必要である。

実りある対話を行うためのコーディネート

- ・ 対話の場の設定、コーディネーターは、現時点では中間支援組織や区がやるのが望ましい。団体がやると、その団体への好き嫌いもあるため、参加して欲しい団体が集まらないという懸念がある。
- ・ コーディネーター役は非常に重要である。みどりのまちづくりセンター、社会福祉協議会といった中間支援組織や、コンサルタント、区等などが中立的な立場で、団体間のつなぎ役だったり、ファシリテーター役だったり、プロセスデザインをしたり、プロデューサーをしたりと、サポートをする推進役となることが望ましい。
- ・ 協働を始める初期段階では、事前にNPO等の情報をもらえる窓口機能が必要である。また、地域の課題に取り組みたいという人と、課題解決に力を貸してほしいという要望を持った人が相談できる、人材バンク機能があれば良い。
- ・ 目標を設定して、各団体が歩み寄っていくためには、各団体に小目標、中目標があり、それを大きな目標に絡めさせていく必要がある。

発想を具現化しやすい環境や仕組み ~ 区民の自由な発想が練馬の未来を創造する ~

自発的な活動に取り組む人材を見出す

- ・ 地域の中には、様々な団体や住民から頼りにされ、地域の実情に精通して活動している人がいる。そうした人材をキーパーソンにして、相乗効果が望める団体同士を引き合わせていくこと取り組みが必要である。
- ・ 現在、活動に結び付いていない区民の中にも、アイデアを温めている人は数多くいる。これらの人材が、活動への第一歩を踏み出しやすい環境が必要である。

協働の取り組みのイメージとなる事例を生み出す

- ・ 最初は小さな成功体験や協働で取り組み、「楽しかった」で終われると、次の展開につなげやすい。そこから大勢を巻き込む取り組みへと発展させていく方が、結果として、大きな成功に至りやすいのではないかと。
- ・ 地域のイベント = 地域住民だけで行うものと考えると肩が凝る。地域住民を中心としつつ、ある程度、他地域の人を受け入れる弾力性を持ち、そうした中から、団体同士や世代間の交流を促進できれば良い。

2 各委員からのコメント（ワークショップを終えて）

（副座長）加藤 政春 委員（練馬区町会連合会会長・西大泉連合町会会長）

区、団体、住民がいて、その輪の中心に協働あり、お互いに関わりながら、力を出し合っていくことが協働だと思います。地域の課題に対して、「自分たちではできない」ではなく、「どうやったらできるか」に発想を転換し、みんなで考えることが、自分たちのまちを自分たちの力で守り、住み良くしていくことにつながると考えます。

（副座長）三谷 ますみ 委員（公募区民 練馬在住）

会議の中で「未来新聞」を創作しました。座長（司会）の引き出し方も重要だと思いますが、各委員がそれぞれ課題を抱えており、長い時間をかけて悩んできた種を持っていたので、すばらしい「未来新聞」を創作することができたのだと思います。そこに相乗作用があり、協働があったと感じました。

広石 拓司 委員（株式会社エンパブリック代表取締役）

協働は手段やプロセスであり、その目的は、区民や団体が持っている力が、拡張されたり、応用範囲が広がったりすることで、住民主体の課題解決につながるのだと思います。

今回の会議の中でのワークショップは協働の意味や可能性に気づくプロセスでした。協働の理解者を増やすために、このようなワークショップを広げることが大切だと思います。

武田 康宏 委員（羽沢町会副会長）

普段は「協働」を意識せずに活動していました。ともに同じ方向を向いて歩み続ける協働という新しい視点を、ワークショップ等を通じて実感することができ、協働の可能性に気づく機会となりました。このような気づきの場が増えていけば、協働の輪はどんどん広がるのではないかと思います。

高原 洋子 委員（光が丘地区区民館運営委員会会長）

会議を通じて、「協働」は受け身では駄目だということを感じました。「協働」の主体は区ではなく、私たち地域住民です。今回、議論してきた「協働」を実現するためには、この意識がないと成り立ちません。区民全体、特に若い世代が、「協働」に関わっていくことが、非常に大切だと感じました。

尾原 亮子 委員（公募区民 春日町在住）

若い世代でも、地域で活動している人や、誰かの役に立ちたいと思っている人はたくさんいます。今後は、こうした人たちの意欲や力を引き出す仕組みを、具体的にどうデザインしていくか、また、実際の活動の弊害となる要素を、客観的に整理し、改善していくことが大事になってくると思います。課題解決につながる、効果的な「協働」があちこちで生まれる街になることを切望します。

村木 善郎 委員（公募区民 石神井町在住）

団体運営で壁に当たった時には、異なる立場や経験をお持ちの方々から意見や知恵、具体的な力添えをいただくことが非常に有効であることを学びました。一方、「区民参加と協働」を推進する肝となる、「未だ活動への第一歩を踏み出していない区民が、地域の課題を自分のこととして捉えて、動き出す」ための仕掛けについては議論が足りなかったと思います。

吉田 美穂子 委員（公募区民 田柄在住）

この会議では、区民が実際に取り組んでいる事例に注目し、そこから「協働」のあり方のヒントを導き出していきました。自由闊達で、委員の自主性を重んじた会議の進行であり、この会議の中で、新しい「協働」が成り立ちそうな印象を受けました。多様な活動のさまざまな方向性や時代を捉える力が「協働」を導く大きな要因になると感じました。

美玉 典子 委員（社会福祉法人練馬区社会福祉協議会ボランティア・地域活動推進センター所長）

この会議自体が「地域懇談会」のようでした。協働の入口は、まずはお互いを知ること。対話を通して新たな「気づき」や「アイデア」が生まれてきます。はじめに「協働」ありきではなく、住民と地域の活動団体、自治会や地域の施設などが自然に連携できる関係づくりからはじまります。協働の事例を地道に積み上げながら、成功事例を地域で共有し刺激し合って、じわじわとその取り組みが広がっていく・・・そんな地域になるといいです。

田中 一宏 委員（公益財団法人練馬区環境まちづくり公社みどりのまちづくりセンター次長）

区は、事業の評価を行う際、これまでは「事業の成果」だけで判断してきました。これからは事業に取り組むプロセスの中で「協働で取り組んでいる」ことへの評価も大切だと思います。協働の視点を評価に入れることで、区民の自主的な動きも明らかになります。また、区として、組織の縦割りを乗り越えるための意識の底上げにつながると思います。

3 区民協働のあり方検討会議委員名簿ほか

区民協働のあり方検討会議 委員名簿

(敬称略)

職	区 分	氏 名	所 属 等
座長	学識経験者	佐藤 真久	東京都市大学 環境学部教授
	有識者	広石 拓司	株式会社エンパブリック代表取締役
副座長	町会・自治会	加藤 政春	練馬区町会連合会会長 (西大泉連合町会会長)
	町会・自治会	武田 康宏	羽沢町会副会長
	地区区民館運営委員会	高原 洋子	光が丘地区区民館運営委員会会長
	公募区民委員	尾原 亮子	春日町在住
副座長	公募区民委員	三谷 ますみ	練馬在住
	公募区民委員	村木 善郎	石神井町在住
	公募区民委員	吉田 美穂子	田柄在住
	地域活動支援団体	美玉 典子	社会福祉法人練馬区社会福祉協議会 ボランティア・地域活動推進センター 所長
	地域活動支援団体	田中 一宏	公益財団法人練馬区環境まちづくり公 社みどりのまちづくりセンター次長

〔区出席者〕

専門調査員	斉藤 睦
地域文化部長	木村 勝巳
地域文化部地域振興課長	富田 孝
地域文化部協働推進課長	宮原 正量

〔事務局〕

地域文化部協働推進課

区民協働のあり方検討会議 開催経過

	日 時	場 所	案 件
第 1 回	平成 29 年 7 月 5 日 (水) 18 時 30 分 ~ 20 時 40 分	区役所 5 階 庁議室	<p>会議の運営について グランドデザイン構想について 課題の検討</p> <p>区民協働のあり方検討会議の 検討事項</p> <p>課題 1「地域に根差した区民の 自発的な活動への区の側面支援 のあり方」・地域の活動主体の課 題と長所について</p>
第 2 回	平成 29 年 7 月 21 日 (金) 18 時 30 分 ~ 20 時 45 分	ココネリ 3 階 研修室 1	<p>今後の会議の進め方について 前回の振り返り 各活動主体が協働する魅力・可能 性について</p>
第 3 回	平成 29 年 8 月 3 日 (木) 18 時 30 分 ~ 20 時 45 分	ココネリ 3 階 研修室 1	各活動主体が協働する魅力・可能 性・課題について
第 4 回	平成 29 年 9 月 5 日 (火) 18 時 30 分 ~ 20 時 45 分	ココネリ 3 階 ホール 西側	<p>「新しい協働」の実現を妨げる要 因(現実とのギャップ)と対応策 について</p> <p>「区民協働のあり方検討会議」報 告書について</p>
第 5 回	平成 29 年 9 月 28 日 (木) 18 時 30 分 ~ 20 時 00 分	ココネリ 3 階 ホール 西側	「区民協働のあり方検討会議」 報告書について

区民協働のあり方検討会議の設置

1 設置目的

区政改革の根幹に据えている「区民参加と協働」の具体的なあり方等について検討するため、「区民協働のあり方検討会議」(以下「検討会議」という。)を設置する。

2 所掌事項

検討会議は、つぎに掲げる事項を検討し、その結果を区長に報告する。

- (1) 地域に根差した区民の自発的な活動への区の側面支援のあり方に関する
こと
- (2) 組織の縦割りを超え、区民と区の協働を推進する体制づくりに関すること
- (3) その他、区民と区の協働を推進するために必要なこと

3 構成

- (1) 検討会議の委員(以下「委員」という。)は、つぎに掲げる者とし、区長が委嘱する。

学識経験者および有識者	2名以内
町会・自治会代表者	2名
地区区民館運営委員会代表者	1名
地域活動支援団体代表者	2名
区民委員(公募)	4名

- (2) 検討会議に座長および副座長を置く。
- (3) 座長および副座長は、委員の互選により選任する。
- (4) 座長は、懇談会の会議を主宰し、懇談会を代表する。
- (5) 座長に事故があるときまたは座長が欠けたときは、副座長がその職務を代理する。

4 委員の任期

委員の任期は、委嘱の日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。

5 会議

- (1) 検討会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要に応じて、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

6 公開

検討会議は、原則として公開で行うものとする。ただし、附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針(平成 13 年 2 月 27 日練企企発第 245 号)の定めるところにより非公開とすることができる。

7 庶務

検討会議の庶務は、地域文化部協働推進課において処理する。